



気象庁

松山地方気象台

Matsuyama Local Meteorological Office, JMA

お知らせ

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和5年4月11日
松山地方気象台

アメダス新居浜及びアメダス西条の観測装置更新に伴う 観測休止について

アメダス新居浜・西条の観測装置を更新し、相対湿度の観測を開始します。

アメダス新居浜及びアメダス西条の観測装置更新に伴い、下記のとおり観測を休止するため、更新期間中は、気象庁ホームページ等の観測データは欠測となります。また、観測装置更新後から、新たに相対湿度の観測を開始します。

記

観測装置更新に伴う欠測日時

アメダス新居浜：令和5年4月17日（月）09時～17時

アメダス西条：令和5年4月18日（火）09時～17時

注：当日の作業状況により欠測時間が変更となる場合や当日の天候等により期日を変更する場合があります。その際は改めてお知らせいたします。

参考：令和3年2月26日 気象庁報道発表資料

アメダスの観測種目が変わります
～地域気象観測所（アメダス）における相対湿度の開始について～

気象庁では、気温や降水量等の観測を全国の気象台や地域気象観測所等で実施し、観測データを提供しています。

この度、集中豪雨の予測能力の向上に必要な水蒸気監視能力を強化するため、令和3年3月4日（木）から順次アメダス観測機器の更新を行い、地域気象観測所においても相対湿度の観測を開始します。

URL：https://www.jma.go.jp/jma/press/2102/26b/press_20210226.html

【問い合わせ先】松山地方気象台 担当 中嶋、船本 電話 089-933-3610

（平日 08時30分～17時15分）